

令和2年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書

令和3年7月

南幌町教育委員会

<目 次>

1. 点検・評価の基本的な考え方	1
(1) 趣 旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の方法	
2. 教育委員会の構成	2
3. 教育委員会の活動状況	3
(1) 教育委員会の会議	3
(2) 総合教育会議の開催状況	7
(3) その他主な活動状況	7
(4) 法規・規則等の制定、改正状況	8
(5) 新型コロナウイルス感染症の主な感染予防対策の 状況	9
4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、 成果・課題等	12
(1) 学校教育	12
(2) 社会教育	22
5. まとめ	28

1. 点検・評価の基本的な考え方

(1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という）」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この報告書は、法第26条の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和2年度教育行政執行方針」に示された主要な施策の13項目に基づき実施（令和2年4月～令和3年3月）した事務事業としています。

学校教育

- ① 確かな学力を育む教育活動の充実
- ② 豊かな人間性と健康な体の育成
- ③ 開かれた学校づくりと教育活動の充実
- ④ 教育環境の充実
- ⑤ 南幌高等学校への支援
- ⑥ 姉妹町児童交流の推進

社会教育

- ⑦ 子育て・家庭教育の支援
- ⑧ 青少年健全育成の推進
- ⑨ 生涯学習、社会教育の推進
- ⑩ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ⑪ 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全
- ⑫ 読書活動の推進
- ⑬ 社会教育関係施設の充実

(3) 点検・評価の方法

法第26条の規定を受けて、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

2. 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員によって構成されています。

任期は、教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

(1) 委員名簿

(令和3年3月31日現在)

職名	氏名	任期	備考
教育長	小笠原 正和	自 R 2.11. 1 至 R 5.10.31	
委員	磯野 薫	自 H30.11.17 至 R 4.11.16	教育長職務代理者
委員	久保 康則	自 R 1.10. 1 至 R 5. 9.30	
委員	武田 優理子	自 R 2.10. 1 至 R 6. 9.30	
委員	古道 郁恵	自 R 2.10. 1 至 R 6. 9.30	

3. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議

南幌町教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、原則として公開で開催しています。

会議では、教育行政や教育に関する規則改正などの案件について審議しています。

[付議案件の区分について]

議案：「南幌町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」（平成20年教育委員会規則第1号）の規定により、教育委員会の会議において議決することとされているもの。教育委員会規則の制定や改廃、教育に関する事務の管理及び執行方針の基本方針の決定など。

了解：本来議案として付議するものであるが、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められる案件について、教育長専決で処理することを事前に了解するもの。

協議：教育長が教育委員会から委任を受けた事務以外で、教育長又は委員が重要と認めるものについての管理及び執行について協議するもの。

報告：教育長が教育委員会から委任を受けた事務のうち、教育長又は委員が重要と認めるものについての管理及び執行の状況並びに教育委員会の議決を必要とするものではないが、重要施策の進捗状況や成果など、町民の関心が高いと考えられる事項等について教育委員会に報告するもの。

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和2年 4月16日	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革南幌町アクション・プランの一部改正について ・南幌町スポーツ推進委員の委嘱について
		協 議	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における学校行事の取扱いについて
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度南幌町学校教育の推進について ・令和2年度一般会計予算（教育費等）について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業生の進路状況について ・子どもの読書活動優秀実践校等に対する文部科学大臣表彰について ・新型コロナウイルス感染症への取組みについて

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
臨時	令和2年 5月11日	議 案	・南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
		報 告	・新型コロナウイルス感染症対策のための小・中学校における臨時休業について ・新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設における臨時休館について ・令和2年度多良木町児童交流学習事業の中止について
定例	令和2年 5月28日	了 解	・令和2年度一般会計補正予算（第3号）について ・令和2年度一般会計補正予算（第4号）について
		報 告	・令和2年度小・中学校児童生徒在籍状況について ・公共施設の再開について
		その他	・教育委員会学校訪問について
定例	令和2年 6月18日	議 案	・南幌町大学生等生活支援金給付事業実施要綱の制定について
		報 告	・令和元年度社会教育施設の利用状況について ・第2回議会定例会一般質問について ・令和2年度一般会計補正予算（第3号）について ・令和2年度一般会計補正予算（第4号）について
		その他	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の中止について ・教育施設利用条件の緩和について ・給食センターの概要について ・教育委員会学校訪問について
定例	令和2年 7月17日	報 告	・会計年度任用職員における人事評価の実施について
		その他	・公設学習塾の申込状況について ・大学生等生活支援金給付事業の受付状況について ・小・中学校における夏季休業期間の短縮について ・夏季休業期間中における学習サポートの中止について
定例	令和2年 8月18日	議 案	・令和元年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について ・第4期南幌町社会教育中期推進計画の諮問について ・北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定事項について
		報 告	・令和元年度一般会計決算（教育費等）について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・南幌中学校生徒の一時保護について ・全町ソフトボール大会について
定例	令和2年 9月23日	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・南幌町立小・中学校 I C T 環境整備計画の制定について ・成人式のあり方について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回議会定例会一般質問について ・令和2年度一般会計補正予算（第6号）について ・いじめ把握のためのアンケート調査結果について ・教育委員会委員の任命について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・南幌中学校生徒の一時保護解除について ・令和3年南幌町成人式について ・社会教育事業の中止について
定例	令和2年 10月16日	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生等生活支援事業の結果について ・外国語指導助手の雇用延長について ・南幌中学校生徒の一時保護について
定例	令和2年 11月20日	了 解	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度一般会計補正予算（第7号）について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期における社会教育施設の利用状況について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・J Aなんぼろからの食材提供について ・令和3年南幌町成人式について ・新型コロナウイルス関係について
定例	令和2年 12月18日	協 議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年南幌町成人式について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・議会定例会一般質問について ・令和2年度一般会計補正予算（第7号）について ・いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校生徒の児童養護施設の入所について ・新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について ・各種大会の結果について
定例	令和3年 1月22日	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度南空知5町教育支援委員会判定結果について ・令和3年度小・中学校就学予定児童生徒数について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育委員会会議日程について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和3年 2月15日	議 案	・令和3年度教育行政執行方針について
		報 告	・令和2年度一般会計補正予算（第9号）について ・令和3年度教育関係予算（案）について ・北海道南幌高等学校の閉校に伴う財産の利用希望について
		その他	・令和2年度の卒業式及び令和3年度の入学式の対応について
定例	令和3年 3月26日	議 案	・南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立小・中学校臨時休校時給食食材無償提供事業実施要綱の制定について ・南幌町中学生国際留学プログラム事業実施要綱の一部を改正する告示制定について ・南幌町大学生等生活支援金給付事業実施要綱の一部を改正する告示制定について ・南幌町スポーツ少年団等大会出場費助成要綱の全部を改正する告示制定について ・南幌町教育施設長寿命化計画の策定について ・南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について ・南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・南幌町スポーツ推進委員の委嘱について
		報 告	・令和2年度一般会計補正予算（第9号）について ・令和2年度南空知5町教育支援委員会判定結果について ・令和3年度小・中学校就学予定児童生徒数について ・令和3年度学校教職員人事異動について
		その他	・令和3年度全国学力・学習状況調査の実施日程について ・空知管内町教育委員会連絡協議会役員の選任について ・公益財団法人空知しんきん産業文化振興基金地域文化貢献賞の受賞について

(2) 総合教育会議の開催状況

法第1条の4第1項の規定に基づき、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うため、南幌町総合教育会議が設置されています。この会議において、町長と教育長、教育委員4名が教育政策の方向性を共有して推進するため協議を行っています。

期 日	協 議 事 項 等
令和2年 11月20日	(1) 学校教育の推進について ①高等学校等通学費補助事業について ②ICT教育の推進について ③公設学習塾の実施について ④少人数学級加配事業について (2) (仮称) 子どもの未来応援事業について

(3) その他主な活動状況

期 日	内 容 等
令和2年 4月2日	転入教職員辞令交付式
4月7日	南幌小学校 入学式 南幌中学校 入学式
4月8日	北海道南幌高等学校 入学式
5月29日	南幌高校振興協議会総会（書面協議）
7月3日	北海道南幌養護学校教育後援会役員会及び総会（書面協議）
7月17日	学校訪問（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
9月1日	南幌中学校 学校祭
9月29日	南幌町教育文化表彰審査委員会
11月3日	南幌町教育文化功労賞・奨励賞表彰式（生涯学習センター） 教育文化功労賞 個人1名 教育文化奨励賞 個人1名、団体1団体
11月20日	教育委員・社会教育関係委員合同懇話会（生涯学習センター） 「これからの社会教育に必要なこと」について意見交換 参集者：教育委員・社会教育審議会委員・スポーツ推進委員

期 日	内 容 等
令和3年 3月1日	北海道南幌高等学校 卒業式
3月10日	南幌中学校 卒業式
3月19日	南幌小学校 卒業式
3月21日	南幌町成人式（農村環境改善センター） 新成人50名参加

（４）法規・規則等の制定、改正状況

①教育委員会規則

番号	題 名	公 布 年月日	施行（適用） 年月日
(3年) 1	南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について	3. 3. 31	3. 4. 1
2	南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について	3. 3. 31	3. 4. 1

②教育委員会要綱

番号	題 名	公 布 年月日	施行（適用） 年月日
(2年) 7	南幌町大学生等生活支援金給付事業実施要綱の制定について	2. 6. 18	2. 6. 18
(3年) 1	南幌町立小・中学校臨時休校時給食食材無償提供事業実施要綱の制定について	3. 3. 31	3. 4. 1
2	南幌町中学生国際留学プログラム事業実施要綱の一部を改正する告示制定について	3. 3. 31	3. 4. 1
3	南幌町大学生等生活支援金給付事業実施要綱の一部を改正する告示制定について	3. 3. 31	3. 3. 26
4	南幌町スポーツ少年団等大会出場費助成要綱の全部を改正する告示制定について	3. 3. 31	3. 4. 1

③計画等の策定

年月日	計 画 等 名
令和2年 4月16日	学校における働き方改革南幌町アクション・プランの一部改正
9月23日	南幌町立小・中学校ICT環境整備計画の制定

年月日	計 画 等 名
令和3年 3月26日	南幌町教育施設長寿命化計画の策定

(5) 新型コロナウイルス感染症の主な感染予防対策の状況

期 日	内 容 等
令和2年 4月16日	国の「緊急事態宣言」の発令（4月16日～5月6日）
	新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の要請について（道教委）
4月17日	小・中学校臨時休業（4月20日～5月6日）
	道立社会教育施設等の再休館について（道教委）
	公共施設臨時休館（4月18日～5月6日）
4月20日	小・中学校における臨時休業期間中の登校日の設定と学校再開後の対応について（道教委）
	小・中学校臨時休業期間中の分散登校（4月27日～5月1日）
4月30日	国の「緊急事態宣言」の延長（5月7日～5月10日）
	新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の更なる要請について（道教委）
	小・中学校臨時休業（5月7日～5月10日）
5月4日	国の「緊急事態宣言」の発令延長（5月11日～5月31日）
	新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の更なる要請について（道教委）
	公共施設臨時休館（5月7日～5月10日）
5月7日	小・中学校臨時休業（5月11日～5月31日）
	小・中学校における臨時休業期間中の学習指導について（道教委）
	小・中学校臨時休業期間中の分散登校（5月18日～5月31日）
	公共施設臨時休館（5月11日～5月31日）
5月26日	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の再開について（道教委）
	小・中学校再開（6月1日）
6月18日	小・中学校手洗い場等のハンドル交換
10月16日	生涯学習センター図書室飛沫防止パーテーション設置

期 日	内 容 等
10月21日	小・中学校に対し「新型コロナウイルス感染症感染者及び濃厚接触者が判明した場合の対応について」通知
10月26日	保護者に対し「新型コロナウイルス感染症感染者及び濃厚接触者が判明した場合の町立小中学校の対応について」通知
11月7日	北海道集中対策期間（11月7日～11月27日）
11月9日	小・中学校に対し「北海道の「警戒ステージ」の移行に伴う感染症対策の徹底について」通知
11月18日	小・中学校に対し「新型コロナウイルス感染症対策の強化について」通知 生涯学習センター図書室図書用除菌BOX・設置
11月19日	札幌市がステージ4相当の対策（11月19日～11月27日） 公共施設の町外利用の自粛要請の延長（11月19日～11月27日）
11月28日	北海道集中対策期間の延長（11月28日～12月11日） 公共施設の町外利用の自粛要請の延長（11月28日～12月11日）
12月12日	北海道集中対策期間の延長（12月12日～12月25日） 公共施設の町外利用の自粛要請の延長（12月12日～12月25日）
12月23日	生涯学習センター空調・換気設備設置（網戸）
12月26日	北海道集中対策期間の延長（12月26日～1月15日） 公共施設の町外利用の自粛要請の延長（12月26日～1月15日）
令和3年 1月16日	北海道集中対策期間の延長（1月16日～2月15日） 公共施設の町外利用の自粛要請の延長（1月16日～2月15日）
1月21日	生涯学習センタートイレ照明設備改修（人感式）
1月22日	スポーツセンタートイレ照明設備改修（人感式） 農村環境改善センタートイレ照明設備改修（人感式）
2月8日	小・中学校トイレ照明設備改修（人感式）
2月10日	小・中学校空調・換気設備設置（網戸）
2月16日	北海道集中対策期間の延長（2月16日～2月28日） 公共施設の町外利用の自粛要請の延長（2月16日～2月28日）
3月1日	北海道集中対策期間の延長（3月1日～3月7日） 公共施設の町外利用の自粛要請の延長（3月1日～3月7日）
3月10日	生涯学習センタートイレ衛生設備改修（手洗い場蛇口交換）

期 日	内 容 等
3 月 15 日	スポーツセンター空調・換気設備設置（エアコン）
	農村環境改善センター空調・換気設備設置（エアコン）
3 月 18 日	小・中学校空調・換気設備設置（エアコン）
	生涯学習センター空調・換気設備設置（エアコン）
3 月 26 日	スポーツセンタートイレ衛生設備改修（手洗い場蛇口交換）
	農村環境改善センタートイレ衛生設備改修（手洗い場蛇口交換）
3 月 27 日	北海道において札幌市の不要不急の外出自粛、往来自粛を要請（3月27日～4月16日）
	公共施設の札幌市の方の利用禁止、町外利用の自粛要請（3月27日～4月16日）

4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育（給食センター、小中学校含む）

○主な施策		
1. 確かな学力を育む教育活動の充実		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 基礎学力向上への組織的な取組み	<p>【小学校】 全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症の影響で中止されたが、学校独自で全国学力・学習状況調査に取組み、自己採点結果や標準学力検査の分析・検証を行い、基礎的・基本的な知識や技能習得の全体的な向上を図るための個別対応の必要性など、重点課題を明らかにし、指導の改善につなげた。</p> <p>また、自分だけでうまく解決できない状態(困り感)にある児童に対し、学習定着の状況に合わせた個別での学習指導や特別支援教育学習支援員を配置してよりきめ細かな指導に取り組んだ。</p> <p>【中学校】 校内研修のテーマを「主体的に学び、思考する生徒の育成」に設定し、授業スタイルの確立や主体的・対話的で深い学びの実践に向け、学校全体で組織的に授業改善に取り組んだ。</p> <p>また、1年生の数学の授業で習熟度別指導や2・3年生の数学でチームティーチング指導を行ったほか、特別支援教育学習支援員も配置してよりきめ細かな指導に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】 学力の状況について、重点課題の領域を共通理解することで、全体指導、個別指導の充実が図られた。全校的な学力の向上と同時に自分だけでうまく解決できない状態(困り感)にある児童への指導を図ることが不可欠であることから、引き続き特別支援教育学習支援員を活用し、教育を充実させる必要がある。</p> <p>【中学校】 標準学力検査やチャレンジテストを分析して授業に活かすことで学力の向上を図ることができた。徐々に成果は見られてきているが、個々に応じた学習指導という点で習熟度別指導、チームティーチング指導は効果的であり、基礎学力向上のためにも続けて取り組んでいく必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
		<p>【共通】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、一斉休業や分散登校で学習時間の確保が懸念されたが、夏季休業の短縮や学校行事の精選により履修する全ての時間を確保し、基礎学力の定着を図ることができた。</p>
<p>(2) 望ましい生活習慣と学習習慣の定着</p>	<p>【小学校】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で長期休業における社会教育事業と連携した学習の機会は図られなかったが、学習習慣定着のため家庭学習の宿題をはじめとして、プリント学習などにより、学習習慣の定着に取り組んだ。</p> <p>一斉休業中は、プリントを家庭に届け、学習習慣の定着が図られるよう努めた。</p> <p>【中学校】</p> <p>夏季休業については、新型コロナウイルス感染症の影響で補完的な学習に取り組むことができなかったが、冬季休業中に授業内容の復習や補完的な学習に取り組むため3日間の学習会を実施し、およそ50名が参加し、学習習慣の定着に取り組んだ。</p> <p>一斉休業中は、プリントを家庭に届け、学習習慣の定着が図られるよう努めた。</p> <p>【教育委員会】</p> <p>基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を図るため、民</p>	<p>【小学校】</p> <p>家庭学習の取組みは、年間を通して継続することが大切であるため、今後も家庭との連携を図り取り組む必要がある。</p> <p>【中学校】</p> <p>今年度の学習会は、学校の教員のみで行ったが、学生地域定着推進事業の活用を積極的に行っていく必要がある。</p> <p>【教育委員会】</p> <p>公設学習塾の参加者は小学生38名の27%、中学生37名</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>間学習塾及び学校と連携した、公設学習塾を開設し、小学4年生から中学3年生までを対象に「算数・数学科」を年25回、小学6年生を対象に「英語」を年10回実施した。事業開始時と終了時に理解度確認テストを実施し、結果については、学校との情報共有を図り、学力の向上に取り組んだ。</p> <p>また、小学校についてはプログラミング授業を行うなど通常の授業では得られない高揚感を得ることで参加意欲の向上にも取り組んだ。</p>	<p>の23%の参加率となり、当初目標としていた対象児童生徒数の30%を達成することができなかったが、授業については学年ごとに複数の講師を配置するとともに、参加人数の多い中学1年生を習熟度に合せて2グループに分ける工夫をし、基礎基本を中心とした授業を展開した結果、全体的に学力の向上が見られた。</p> <p>学校行事などとの調整を図り、次年度に向け、児童生徒の動向を更に確認し、学校と連携しながら参加率向上に取り組む必要がある。</p> <p>また、参加意欲の向上に繋がる工夫をする必要がある。</p>
<p>(3) 外国語活動・教育の充実</p>	<p>【小学校】</p> <p>高学年の外国語科においては外国語指導助手を活用することにより、英会話などを通じて、英語による表現力を養うことや、中学年においては、外部人材講師を活用することにより、発音や簡単な英会話などの適切なサポートによって、基礎的コミュニケーション能力の育成に取り組む、低学年においては、ゲームなどを通して外国語に親しみを持つよう取り組んだ。</p> <p>【中学校】</p> <p>日常の英語の授業において、外国語指導助手を活用し、場面</p>	<p>【小学校】</p> <p>外国語指導助手を活用することにより、外国語の発音や会話に慣れ親しみ、高学年においては語彙を増やすことにつながっている。</p> <p>また、実際の生活場面を想定したプログラムを取り入れることにより実践的な英語を使う機会・能力の伸長を図ることができた。</p> <p>中学年においては外部人材講師の活用によって、更に外国語活動を充実させ、高学年への学習へ繋いでいく必要がある。</p> <p>【中学校】</p> <p>今後においては、感染症対策を講じて、イングリッシュトラ</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>に応じた実用的な英会話を行うことで、コミュニケーション能力の育成に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で「イングリッシュトライアル」については中止した。</p>	<p>イアルが再開できるよう検討が必要である。</p>
(4) 国際社会で活躍できる人材の育成	<p>中学生国際留学プログラム事業でオーストラリア・ケアンズへの短期留学を行うことにより国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んでいたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、感染への懸念や出入国時の検疫期間などもあり、他の派遣先も含め検討したが、生徒を安全に派遣することが難しいことから中止した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがつかない状況で、生徒を安全に派遣することが難しいことから、国内外の派遣先を含め検討する必要がある。</p>
(5) 社会科副読本の改訂	<p>小学校3・4年生の児童が効果的に南幌町の郷土学習を進めることができるよう、新学習指導要領及び南幌町や地域社会の変化に合せ、南幌小学校の教員を中心に編集委員会を組織し、第8期改訂に取り組んだ。</p>	<p>社会科副読本の活用に加えて、生涯学習センターの郷土資料室を活用するなど、生きた教材や地域資源を利用する取組みが必要である。</p>

2. 豊かな人間性と健康な体の育成

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 豊かな人間関係を育む道徳教育の充実	<p>【小学校】</p> <p>授業展開や板書、評価などの確認を行い、道徳の授業の実践力を高めることに努め、日常の場面において規範意識を指導することを意識した道徳教育に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】</p> <p>家庭とも連携し、豊かな人間関係を育むことの大切さを共通認識する機会を設けていく必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>【中学校】 道徳の授業を要とし、教育活動全体を通して道徳的実践力を育てていった。 また、学年内で分担をして計画的に授業を行い、互いに見学するなど指導方法の工夫改善に取り組んだ。</p>	<p>【中学校】 担任以外に子どもたちに複数の教員が関わることで、充実した取組みとなった。道徳授業の参観日等への授業公開や評価について検討する必要がある。</p>
<p>(2) いじめや不登校の問題などにおける取組み</p>	<p>【小学校】 「いじめの把握のためのアンケート調査」を実施し、実態把握を行い、未然防止や早期発見に取り組んだ。 中学校と連携を図り、月に1回スクールカウンセラーを活用し、特別支援教育コーディネーターと連携した、児童や保護者・教職員のカウンセリングに取り組んだ。</p> <p>【中学校】 「いじめの把握のためのアンケート調査」を実施し、実態把握を行い、未然防止や早期発見に取り組んだ。 学校で対応の難しい案件については、スクールカウンセラーを月1回以上活用し、1回に1～2人へのカウンセリングにより、いじめや不登校の問題へのアドバイスなど、きめ細かく一人ひとりへの対応に取り組んだ。</p> <p>【教育委員会】 「南幌町いじめ防止基本方針」に則した取組みや、年2回の「いじめの把握のためのアンケ</p>	<p>【小学校】 スクールカウンセラーの活用は、保護者もカウンセリングを受けるなど保護者との連携を図る上でも大切な場となり、課題のある児童への適切な指導・相談体制が構築できた。今後も支援体制を維持していく必要がある。</p> <p>【中学校】 不登校生徒の把握、教職員の相談、生徒の様子等専門的なアドバイスを多く得ることができた。今後、相談数の増加が予想され、カウンセリング回数の増加について道教委に要望していく必要がある。</p> <p>【教育委員会】 いじめは、どこの学校でも起こりうるということを認識し、あらゆる機会を捉えて継続的に</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>ート調査」を実施し、結果を生徒指導連携会議でも情報共有し、実態調査や教育相談を行うことで、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に取組んだ。</p> <p>また、小・中・高校生の児童生徒を対象とした「仲間づくり子ども会議」を開催し、「いじめの防止・根絶」をテーマに意見交換やカレンダー等を作成し、学校や公共施設に掲示し啓発に取組んだ。</p>	<p>指導していくとともに、「いじめ防止・根絶」には児童生徒への意識づけが重要であることから、今後においても「仲間づくり子ども会議」を継続して実施するなど、関係機関との連携を密にして組織的に取組むことが必要である。</p>
(3) 体力や運動能力の向上に向けた取組み	<p>【小学校】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策によりマラソン記録会は実施できなかったが、練習時間を確保し、運動能力の向上に取組んだ。</p> <p>また、体育の授業で基礎体力づくりに関わる運動を取り入れており、学力向上とも関連させ、生活習慣の実態把握と改善策を家庭と共有することで、体力や運動能力の向上に取組んだ。</p> <p>【中学校】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、生徒主催による全校球技大会、体育祭等の学校行事が中止または縮小となり、運動する機会が減少したが、昼休みの体育館、グラウンドを開放し、生徒の運動する機会を増やす環境作りに取組んだ。</p>	<p>【小学校】</p> <p>新体力テストの結果を共有し、授業での体力向上の取組みに生かしていくことは、今後も継続していく必要がある。</p> <p>また、運動を促進し、運動する楽しさや喜びを伝えることで、積極的に体を動かす習慣の形成や、その機会を通じた良好な人間関係づくりにも効果があったことから継続して取組む必要がある。</p> <p>【中学校】</p> <p>学校祭において感染症対策に配慮して体育的内容を取り入れることで、運動能力の向上に取組む機会を確保することができた。</p> <p>体力や運動能力の向上を図るために部活動への参加を促していく必要がある。</p>
(4) 学校給食等を通じた食育の推進	<p>栄養教諭による食に関する指導や給食だよりの発行（年14</p>	<p>米はすべて地元で生産されたものを給食に提供し、10月に</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>回)を通じて食育を推進するとともに、学校給食において、基幹産業である農業への関心が高まるよう地元で生産された食材を積極的に活用するよう取組んだ。</p> <p>また、米や麺、パンといった主食分の費用を全額町が負担した。</p>	<p>は南幌産給食週間を実施したことで地元の農産物への理解が高まり食育の推進を図ることができた。</p> <p>また、主食費用を町が負担することで保護者負担を軽減することができた。</p> <p>今後は、これまでは栄養教諭が給食時間を活用して、児童生徒と給食を食べながら、栄養指導を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症対策により黙食を行うことから、今後の栄養指導方法を工夫していく必要がある。</p>

3. 開かれた学校づくりと教育活動の充実

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) コミュニティ・スクールの円滑な運営	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で当初計画していた内容については実施できなかったが、学校運営協議会を年4回(内、小学校部会1回、中学校部会1回)開催し、学校経営方針や教育活動、学校の実態などを説明し、広く意見を求める機会の提供や、地域と学校の結びつきのある教育活動の洗い出しを行い、小・中学校各部会において、協力体制の構築に向け議論を行った。</p>	<p>学校運営協議会を通じて、学校の実態、児童生徒の生活の様子などの課題・問題点について、保護者や地域の方々に理解を頂き、コミュニティ・スクールとしての役割について相互理解を深めることができた。今後更にコミュニティ・スクールが学校と地域を繋ぐ活動ができるよう、活動の具体化を図るなど、小・中学校が連携を密にして取組む必要がある。</p>
(2) 総合的な学習や職場体験活動等の充実	<p>【小学校】</p> <p>地域の豊かな教育資源を活用し、バケツ稲や教育田、世代間交流も含めた体験的な活動を行い、「ふるさと南幌」を児童自らが考える教育の充実に取組んだ。</p>	<p>【小学校】</p> <p>各教科等で培った力を生かして、「ふるさと南幌」について自ら課題を設定し、解決していく児童を今後も育成していく必要がある。</p> <p>地域の方々の積極的な協力に</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>また、町内の公共機関、工場見学等の学習活動を通し、働いている皆さんの工夫や苦勞、思いを知る学習に取り組んだ。</p> <p>【中学校】 新型コロナウイルス感染症対策により、活動に制限があり、職場体験が十分に実施できなかった。 ゲストティーチャーを活用した専門的な学習の実践や、農業学習や思春期教室、命の教育等、地域と連携しながら取り組んだ。</p>	<p>より、「働くとはどういうことか」を考えるきっかけとなっている。各教科と関連付けた横断的な取組みが今後も必要である。</p> <p>【中学校】 新型コロナウイルス感染症対策により、活動に制限があったが、3年間を見通した系統的な計画を立て、特色ある活動を柔軟に対応できることが必要である。</p>
(3) 特別支援教育の推進	<p>小学校に生活介助職員(1名)を新たに配置し、特別支援学級に在籍する生活介助が必要な児童への支援に取り組んだ。</p> <p>また、中学校において新たに通級指導学級の開設を行ったほか、小・中学校に特別支援学習支援員(小学校4名、中学校2名)を引き続き配置し、普通学級に在籍する教育上配慮が必要な児童生徒に対して、個々の状況に合わせた指導及び支援に取り組んだ。</p>	<p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を継続して実施する必要がある。</p> <p>また、小・中学校の特別支援学習支援員相互の情報交換をする場が必要である。</p>
(4) 学校における働き方改革の取組み	<p>【小学校】 会議の効率化・業務の平準化を図っている。また、年間の業務をマネジメントし、超過勤務の解消に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】 業務の役割分担を図り、組織的に取り組むことにより負担感を軽減することができたが、今後更に会議の回数や内容の精選など意識向上に努めていく必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>【中学校】</p> <p>校務支援システムを活用した出退勤管理や会議の効率化に努めた。部活動においても、月曜日を休養日として、定時退勤日とし、働き方改革を意識して取組んだ。</p> <p>【共通】</p> <p>小・中学校ともに閉庁日を平日9日間以上設定し、働き方改革を意識した勤務に取組んだ。</p>	<p>【中学校】</p> <p>出退勤の管理や会議の効率化を図ることで、時間外の在校時間が短くなった。部活動における休日出勤を減らすため、保護者・地域へ情報発信し、理解を求めていく必要がある。</p> <p>【共通】</p> <p>閉庁日を設定することで、働き方の改善に取組むことができた。</p>
(5) 体罰などの不祥事の根絶に向けた取組み	<p>【小学校】</p> <p>サービス規律に関しては、事例を基にした研修を行い、コンプライアンスの意識を高めるよう、日常的なコミュニケーションを図るよう取組んだ。</p> <p>【中学校】</p> <p>職員会議等を活用してサービス規律に関する資料配付や「安全運転への5つの実践」を職員全員が署名し掲示することで安全運転への意識の高揚に取組んだ。</p>	<p>【小学校】</p> <p>サービス規律についての研修を行い、意識しながら業務を行うことを呼び掛けた。今後も、継続した啓発を行い、取組みを進める必要がある。</p> <p>【中学校】</p> <p>不祥事はどこの職場でも起こりうることを意識し、お互いが注意喚起することができるよう意識を高めていく必要がある。</p>
4. 教育環境の充実		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 学校におけるきめ細かな学習環境の充実	<p>「南幌町立南幌小学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき1学年2学級が維持できるよう、第4学年と第6学年に町独自による教員各1名の加配措置に取組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、小・中学校ともに空</p>	<p>町独自の加配を行うことで、小学校第4学年と第6学年でも2学級を維持し、きめ細かな指導を行うことができた。今後は、国や道の制度改正や少人数学級実践研究事業の導入を踏まえ、計画的な導入が必要である。</p> <p>国の新型コロナウイルス感染</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>調・換気設備の設置や照明設備の改修など環境整備に取り組んだ。</p>	<p>症対応地方創生臨時交付金を活用し、小・中学校ともに空調・換気設備の設置や照明設備の改修などを行い、安全で安心な学習環境づくりができた。</p>
(2) 高等学校等への通学支援	<p>南幌町に居住する高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学方法によらず学校ごとに一定額を補助することで、保護者の負担軽減に取り組んだ。</p>	<p>広報や個別周知などを継続して行ったことで、交付対象者の支給率が98.7%に増加し、保護者の負担軽減につながった。今後においても制度の定着が図られるよう未申請者への個別周知など、継続した周知・啓発を行う必要がある。</p>
(3) ICT環境の整備	<p>「南幌町小・中学校ICT環境整備計画」を策定し、小・中学校において「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、校内LAN整備を行った。</p> <p>また、児童生徒及び教員用端末(小学校296台、中学校180台)、電子黒板(小学校8台、中学校8台)の設置に取り組んだ。</p>	<p>児童生徒1人1台の端末の本格的な導入を受け、各家庭のWi-Fi環境や校舎のネットワーク関連の諸課題を洗い出し、「リモート学習」を実施するため、導入業者と連携した環境整備を行う必要がある。</p> <p>また、操作方法などの教員等へのフォローアップのため、定期的な研修等の実施も必要である。</p>
(4) 教育施設長寿命化計画の策定	<p>教育施設の維持管理に係るコストの縮減や教育施設の機能・性能の維持を目的に教育関連施設10施設を対象に令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした教育施設長寿命化計画の策定に取り組んだ。</p>	<p>計画の内容等については、今後の財政状況や環境の変化、事業の進捗状況に応じて、適宜見直し等を行っていく必要がある。</p>

5. 南幌高等学校への支援

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 魅力ある高校づくりに対する支援	南幌高校振興協議会を通じ、資格取得に対する助成の継続実施や進学入学補助、進学祝い金補助を実施するとともに、地域への奉仕活動など特色ある活動を町広報誌で紹介するなど、魅力ある高校づくりに対する支援に取組んだ。	南幌高等学校については令和3年度入学者の募集停止、令和5年3月に閉校が決定しているが、在校生への高い満足感を維持・向上させていく教育に取り組むため、関係機関と協議しながら支援を進める必要がある。

6. 姉妹町児童交流の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 熊本県多良木町との児童交流学習事業の実施	新型コロナウイルス感染症の収束に見通しが立っていない状況での実施は、児童の安全確保が難しいと判断し中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止となったが、例年は両町ともに予定を上回る応募があり、姉妹町交流の定着が図られているため、事業を中止した場合の交流について、両町で今後検討が必要である。

(2) 社会教育

○主な施策

7. 子育て・家庭教育の支援

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 子育て支援の充実	新型コロナウイルス感染症の影響により10月からの事業実施となったが、生涯学習サポーターの協力のもと、感染症対策を講じて親子での運動遊びや、すくすく広場、子育て経験者などの活用を図り、気軽に相談できる座談会など子育て支援センターとの類似内容を精査し、子育て支援に取組んだ。	保健福祉課と連携しながら事業を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、生涯学習サポーターの協力を得て、親子が触れ合う機会や保護者が子育て経験者等に対しての助言や悩みを相談できる機会をつくることで、子育て支援の充実を図ることができた。引き続き、子育てネットワーク会議等で関係機関と情報交換を行い、特色ある事業を展開する必要がある。

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(2) 家庭教育の学習環境の整備・情報提供	<p>幼稚園、小・中学校と連携を図り、入学説明会や参観日において講話や家庭教育に関する情報提供を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>町広報紙への家庭教育に関する記事の掲載や、PTA連合会と青少年健全育成協議会の合同でネットモラルに関する情報提供を目的に「スマホの使い方」について、小・中学生保護者へのチラシの配布と公共施設への掲示を行うなど、資料を配布することで多くの保護者に対し家庭教育に関する情報提供に取り組んだ。</p>	<p>全国的に小・中学生のスマホの保有率が増加している中、SNSによる事件に巻き込まれる事例が増えていることから、ネットモラルに関する資料を配布することで、スマホの危険性に関する情報提供を行うことができた。</p> <p>家庭教育に関する情報提供等について、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子育て支援センターや保健福祉課の子育て支援事業と連携実施するなど効率的に事業を展開することが必要である。</p>

8. 青少年健全育成の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 放課後子どもプラン推進事業の実施	<p>放課後等における児童の安全安心な居場所づくりを推進し、児童が多様な学習や体験ができるよう、小学校や生涯学習サポーターと連携し「あそびの達人教室」を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2回の実施に留まった。</p>	<p>生涯学習サポーターや学童保育、教員、読み聞かせサークルなどと連携を図り、安全安心な居場所づくりに努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施できる内容を検討する必要がある。</p> <p>また、協力いただける生涯学習サポーターが限定されていることから、今後、幅広い人材の発掘と確保する必要がある。</p>
(2) 次世代を担うリーダーの養成	<p>次世代の地域リーダーとしての資質向上を図ることを目的に、北海道教育委員会が主催する「フロンティアリーダー養成アカデミー」に南幌中学校の生徒2名が参加し「SDGs」の推</p>	<p>子ども会育成連絡協議会の各事業においては、子どもたちが企画・活動することで自主性や責任感を培っていることから今後も連携して、次世代を担うリーダー養成を図る必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>進につながる地域課題の解決に向けた実践的な学習を行ない、リーダー養成を図ることができた。</p> <p>子ども会育成連絡協議会と連携し、「子どもリーダーキャンプ」や「たくみ祭り」「ニセコ自然体験活動」などの世代間交流によるリーダー育成事業を通じて、子どもたちの社会性や創造性を育む事業を展開する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての事業を中止した。</p>	<p>また、リーダー養成については、子ども会育成連絡協議会が主催する事業が、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業を実施する方法や感染リスクが高い場合の代替事業を検討する必要がある。</p>

9. 生涯学習、社会教育の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
<p>(1) 町民が自主的・主体的に学ぶことのできる学習環境の充実</p>	<p>「さわやかカレッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」では、参加者が自主的・主体的に学ぶことができる事業に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響で計画していた一部事業の開催を中止した。</p> <p>また、参加者の満足度を調査するため、アンケートの実施やふるさと南幌みらい塾運営委員会、さわやかカレッジ自治会役員会を開催し、企画や内容、運営方法などを協議検討し、自主的・主体的に学ぶことができる事業に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン講座などを開催するため、ノートパソコンやビデオカメラなどオンライン環境備品を整備した。</p>	<p>「さわやかカレッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」では、参加者へのアンケート調査を実施し、参加者の満足度がより高まるよう自治会や運営委員会が企画や内容の検討を行うことで、自主性や主体性を学ぶ意識の涵養に取り組むことができた。</p> <p>オンライン事業を展開するため、携帯端末等の使用や Wi-Fi 環境の整備などの普及啓発を行う必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(2) 町民が生きがいをもって活躍できる機会の創出	<p>「生涯学習推進基本構想」に基づき、生涯学習推進本部を開催し、庁内における生涯学習サポーターの活用や人材発掘に関する情報共有と連携協力を推進した。</p> <p>また、「ふるさと南幌みらい塾」や「放課後子ども教室」を中心に、各分野で知見を有する地域の人材を講師や指導者として活用する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で計画していた内容を開催することができなかった。</p>	<p>全町的な生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進本部が主体となり、庁舎内での情報共有や事業連携を行い、各課において把握している人材の共有を図るべく調査・整理を行った。</p> <p>今後は、各種人材の活用を図るべく情報の共有やオンライン講座の開催の検討が必要である。</p>
(3) 学校支援体制の充実	<p>小・中学校からの水泳授業やスキー学習、陶芸教室等の学習支援の要請に対し、関係団体や生涯学習サポーターを募集・派遣することで、学校教育への支援に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学習支援事業が実施できなかった。</p> <p>生涯学習サポーターの新たな人材を発掘するため、庁内連携により、各分野で活躍されている方の情報収集に取り組んだ。</p>	<p>少子化の影響により児童生徒数が減少しており、教員数も減少していることから、学習支援に対する要請が増加している中、関係団体や生涯学習サポーターの協力により、事業を円滑にすすめることができた。</p> <p>協力いただいている生涯学習サポーターが限定されていることから、各課において把握している各種人材の共有を図るべく調査・整理を行ったことから、整理した人材の活用を図るべく情報の共有と促進を図る必要がある。</p>
10. スポーツ・レクリエーション活動の推進		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) スポーツを通じた地域コミュニティの充実	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各種スポーツ大会の実施については、スポーツ推進委員会を中心に関係団体と協議を重ねたが、多数の町民が参加</p>	<p>多数の町民が参加することから、大会の実施については新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業を実施する方法をスポーツ推進委員会や関係団体と</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>する中で安全性を確保することが難しいことから、各種スポーツ大会を中止した。</p>	<p>十分協議する必要がある。</p> <p>また、幅広い層の町民がより多く参加できるよう、事業を見直しする必要がある。</p>
<p>(2) スポーツを通じた健康づくり・体力づくりの向上</p>	<p>通年事業であるフィットネス教室やスイミングスクール等各種事業については、町民の体力向上と健康維持を目的に、年間を通じた事業実施に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を縮小または中止とした。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により各事業の参加者が減少したことから、今後は感染症対策を十分に講じ、更には町民のニーズに沿った新たな事業を検討し、参加者の増加を目指す必要がある。</p>
<p>(3) スポーツを通じた子どもの体力の向上</p>	<p>キッズスポーツやジュニアアスリートクラブ等のスポーツ教室については、新型コロナウイルスの影響により開催数を減らして実施し、子どもたちがスポーツへの関心や体を動かすことの楽しさを学べる機会の提供に取組んだ。</p>	<p>幼少期からスポーツに親しむ機会を設けることで、子どもたちがスポーツへの魅力を感じ、自主的に体を動かすことで、体力向上に繋げることができた。</p>

1 1. 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
<p>(1) 芸術・文化に触れる機会の充実</p>	<p>幼児芸術鑑賞会は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ実施することができた。</p> <p>また、児童芸術鑑賞会は会場を学校から農村環境改善センターに変更し、2部公演で実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、文化協会主催事業は中止としたが、代替事業として、文化協会所属団体の作品展を生涯学習センターで実施し、町民が芸術文化に触れる機会の提供</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策により芸術鑑賞の機会を一部提供することができなかったが、今後、感染症対策を講じながら、一同に会し開催する事業などの実施方法を検討する必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	に取組んだ。	
(2) 郷土の歴史を伝える資料の保存・継承	新型コロナウイルス感染症対策により開催を予定していた催事等の中止や規模縮小により、郷土芸能団体の発表機会がなかったことから、生涯学習センターで俵つみ唄保存会の映像を放映することで町民に郷土芸能を伝える取組みを行った。	催事等の中止により郷土芸能を伝える機会は作れなかったが、郷土芸能団体の催事への出演のみだけでなく、郷土芸能を伝えるための映像放映や、郷土芸能伝承のための、DVDや振付等の資料の作成・保存を行う必要がある。
12. 読書活動の推進		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 生涯学習センター図書室の環境整備	<p>新刊図書の導入やテーマを設けた展示、新規事業として「新春本の福袋」を実施し、町民が楽しめる魅力的な図書室の運営に取組んだ。</p> <p>小学校や夕張太ふれあい館等と連携を図り、ふるさと巡回文庫を実施した。</p> <p>また、図書の除菌BOXをはじめ、各閲覧席に飛沫防止パーテーションを設置するなど、新型コロナウイルス感染症対策に取組んだ。</p>	<p>除菌BOXや飛沫防止パーテーションの導入により新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安心して利用できる図書室の運営に取組んだ。</p> <p>新規事業の「新春本の福袋」は一般の利用者から好評を得たが、今後は新刊図書を中心に選書するなど、更に効果のある事業とするための検討が必要である。</p>
(2) 読み聞かせサークルと連携した事業の実施	<p>新型コロナウイルス感染症対策により幼稚園での出張読み聞かせ以外の事業は全て中止した。</p> <p>朝読書について前期は中止したが、後期は小学校を訪問せず、絵本の読み聞かせの動画を撮影し、DVDの視聴による読み聞かせを実施した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策により多くの事業を中止としたが、今後は読書の魅力や楽しさを伝えるため、「はるのおはなし会」や「人形げきのつどい」等も動画撮影の実施について検討し、読み聞かせサークルと連携した事業の実施が必要である。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(3) 子どもの読書週間などに合わせた事業の推進	「こどもの読書週間」に開催予定だった「はるのおはなし会」等の発表事業や夏季休業期間中に小・中学生を対象に実施している「読書感想文コンクール」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	事業の実施により、子ども達に読書の関心を高める機会を提供することを目的としているが、新型コロナウイルス感染症対策で実施できなかった。 発表事業以外にテーマを設けた絵本展等、利用者同士で密にならず安心できる事業の検討が必要である。

1 3. 社会教育関係施設の充実

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 適切な維持管理と利用環境の向上	各施設において新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫防止パーテーションの設置や各部屋等の利用者数の制限、器具等の消毒、空調・換気設備の設置や照明設備の改修などを行い、施設利用者の感染防止に努めるなど安全で安心して利用できる適切な管理運営に取り組んだ。 また、スポーツセンター内のトレーニングルームにトレーニング機器を導入し、利便性の向上と施設環境の充実に取り組んだ。	各施設での管理業務の委託、施設利用団体との調整、計画修繕等を行ったことで適切に施設運営することができた。 また、施設の経年劣化による老朽化が進んでいることから、長期的な修繕計画を策定し、施設の改修を行う必要がある。

5. まとめ

この点検・評価の実施をもとに、施策の効果を検証し改善を図りながら、より充実した教育行政の実現に努めてまいります。

